

令和7年3月吉日

会員各位

関西道路研究会
会長 古田 均

公印
省略

関西道路研究会 表彰候補の推薦・募集について

早春の候、会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本会の活動にご協力・ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会表彰規程に基づく令和6年度の会員表彰(令和7年3月31日までの業績等を対象)について、下記要領により表彰候補を募集いたしますので、推薦、又はご応募いただきますようお願い申し上げます。

記

1 表彰の種類、ならびに推薦又は応募の区分

- | | |
|---------------|--|
| 功 労 者 表 彰 | 本会の発展・運営のため、特に顕著な功績のあったもの【本会の役員が推薦する】 |
| 優 秀 研 究 者 表 彰 | 本会会員の研究活動において、優れた成果をあげたもの |
| 優 秀 作 品 表 彰 | 本会会員の研究成果をふまえ、優れた作品を完成させたもの |
| 優 秀 業 績 表 彰 | 本会会員の研究成果をふまえ、優れた業績をあげ、ひろく道路事業の進展に功績を残したもの |

【優秀研究者賞、優秀作品賞、優秀業績賞は、会員の応募、又は本会の役員及び特別委員会(各調査研究委員会)の幹事が推薦する】

2 表 彰 候 補 者

本会の会員(個人又は団体)

3 表 彰 の 範 囲

令和7年3月31日までの業績等で、まだ表彰を受けていないもの(今後、他団体等に応募予定のものは可)

4 推 薦 又 は 応 募 の 方 法

別添調書に必要事項を記入し、その内容を補足する資料(写真・パンフレット・投稿論文等)を添付して、下記送付先まで提出してください。

5 調 書 締 切 期 日

令和7年4月18日(金) ※論文等資料の提出締切期日は、5月中旬を予定しています。

6 そ の 他

審 査 表彰審査委員会において執り行います。

応募者(被推薦者)には、資料の追加、及び表彰審査委員会での説明を求める場合があります。

表彰規程 別紙を参照してください。

7 調書送付先・問合せ先

〒541-0055 大阪府中央区船場中央 2-2-5-206
船場センタービル 5号館 2階((一財)都市技術センター内)
関西道路研究会事務局
(Tel) 06-4963-2540 (Fax) 06-6271-8030 Email:kandouken@uitech.jp

表彰規程

制定 昭和49年6月6日

最近改正 昭和56年4月17日

(趣旨)

第1条 関西道路研究会（以下「本会」という。）会則第26条に基づく会員の表彰については、この規程の定めるところによる。

(表彰の種類)

第2条 本会の表彰の種類は、功労者表彰（功労賞）、特別優秀表彰（近藤賞）、優秀研究者表彰（優秀研究賞）、優秀作品表彰（優秀作品賞）及び優秀業績表彰（優秀業績賞）とする。

(表彰の基準)

第3条 前条の表彰の基準は次のとおりとする。

(1) 功 労 賞

本会の会員として、本会の発展運営のため、特に顕著な功績があったと認められるもの。

(2) 近 藤 賞

以下(3)～(5)までの内、特に優秀と認められるもの。

(3) 優秀研究賞

本会の特別委員会その他の研究活動において、優れた成果を挙げ、本会の目的達成に寄与したと認められるもの。

(4) 優秀作品賞

本会の特別委員会その他の研究成果をふまえて、優れた作品を完成し、本会の目的達成に寄与したと認められるもの。

(5) 優秀業績賞

本会の特別委員会その他の研究成果をふまえて、優れた業績をあげ、ひろく道路事業の進展に功績を残し、本会の目的達成に寄与したと認められるもの。

(選考の方法)

第4条 前条に基づく表彰の選考の方法は、次のとおりとする。

(1) 功労者については役員の推せんにより、表彰審査委員会の審査を経て会長が決定する。

(2) 優秀研究者、優秀作品及び優秀業績については、役員又は特別委員会の委員会幹事の推せん又は会員の応募により、表彰審査委員会の審査を経て会長が決定する。

(表彰審査委員会)

第5条 表彰審査委員会の委員は総数15名以内で、会長が指名し委嘱する。

2 表彰審査委員会は、あらかじめ会長が指名する委員長が主宰し、会長の諮問に応じて推せん又は応募があった表彰候補案件の審査をする。

3 委員長は、必要に応じ適当な人に表彰候補案件の事前の調査と委員会における説明を依頼することができる。

(表彰の内容)

第6条 表彰は総会においてその名誉を称えて、会長が賞状及び記念品を贈呈する。

附 則

1. 近藤賞の基金は近藤泰夫氏著「私と道路」出版記念醸金の一部をもってあてる。

2. この規程は、昭和56年4月17日から施行する。